

「施設園芸電気料金緊急支援事業」 のご案内

補助内容

ヒートポンプを使用した施設園芸生産者の電気料金高騰分を補助します。(補助率は10分の10以内)
※補助申請金額の算出方法は裏面をご覧ください。

補助対象者

令和6年7月以前から継続して電気式ヒートポンプを使用し、かつ高圧電力を契約している施設園芸生産者

※施設園芸生産者・・・「野菜・果樹・花き」を施設で生産する方

募集期間

令和7年5月30日(金)まで ※生産振興課メール必着

応募方法(交付申請の提出)

生産振興課(花き・果樹・花き・特産担当)までE-Mailで5月30日までに御提出ください。(メールでの提出ができない場合は御相談ください)

E-Mail: a4130-10@pref.saitama.lg.jp

提出書類

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 補助金交付申請額算定書(別紙1)
- 暴力団排除に関する誓約書(別紙2)
- ヒートポンプ・高圧電力使用確認書類、電気使用量・電気料金確認書類(別表2)

補助申請金額の算出方法

(1)または(2)のうち、金額の少ない方が補助金申請額になります。

(1) 物価上昇率による算出

算定基礎額(①) × 物価上昇率(②) × 3か月電気使用量(③)

① 算定基礎額の計算

令和3年8月～令和4年1月の

電気料金請求額(円)合計 ÷ 電気使用量(kWh)合計 = 算定基礎額

② 物価上昇率の計算

令和6年7～12月の電気料金請求額(円)合計 ÷ 電気使用量(kWh)合計 = 令和6年7～12月平均単価

(令和6年7～12月平均単価 ÷ 算定基礎額) - 1 = 物価上昇率

③ 3か月電気使用量

令和6年7～12月の電気使用量(kWh)合計 ÷ 2

(2) 実際に支払った電気料金による算出

「令和6年7～12月の電気料金請求額合計」－

「令和3年8月～令和4年1月の電気料金請求額合計」

※消費税額部分は対象外となりますので、除いて御記入ください。

詳しくは埼玉県ホームページを御覧ください。

(応募様式はこちらでダウンロードできます。)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0904/denkiryoukin.html>



【問い合わせ先】埼玉県生産振興課(花き・果樹・特産・水産担当)

電話: 048-830-4381

E-Mail: a4130-10@pref.saitama.lg.jp

住所: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1